

第5期産業振興計画〈農業分野〉の令和8年度の  
取り組みの強化のポイント

## 目指す姿

○生産性の向上と持続可能な生産方式の両立により所得が確保され、いきいきと農業ができる環境が確立されている  
 ○多様な農業人材が農業生産や生産基盤の維持・保全活動に参画し、中山間地域の農業・農村が守られている

## 分野を代表する目標

**農業産出額等** (飼料用米交付金含む)

出発点 (R4) 1,081億円 ⇒ R6 1,233億円 ⇒ R8 1,209億円 ⇒ 4年後 (R9) 1,224億円 ⇒ 10年後 (R15) 1,248億円

**農業生産量 (野菜主要11品目)**

出発点 (R4) 12.9万 t ⇒ R6 11.9万 t ⇒ R8 13.9万 t ⇒ 4年後 (R9) 14.1万 t ⇒ 10年後 (R15) 14.6万 t

## 柱1 生産力の向上と持続可能な農業による産地の強化

## 柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

### (1) Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

- ①IoPプロジェクトの推進
- ②データ駆動型農業による営農支援の強化
- ③園芸産地の生産基盤強化
- ④地元と協働した企業の農業参入の推進

point

デジタル化でもっと楽しく! もっと楽に! もっと儲かる! 農業へ



### (2) 農業のグリーン化の推進

- ①有機農業の推進
- ②堆肥の利用促進
- ③IPM技術の普及拡大
- ④施設園芸における省エネルギー対策
- ⑤みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発
- ⑥稲WCSの生産拡大

### (3) 園芸品目別総合支援

- ①野菜の生産振興
- ②特産果樹の生産振興
- ③花きの生産振興
- ④大規模露地園芸の推進

point グリーン化による農業の構造転換で持続可能な農業を実現



### (4) 水田農業の振興

- ①主食用米の生産振興
- ②酒米の生産振興
- ③水田の有効活用に向けた有望品目への転換

### (5) スマート農業の普及推進

- ①スマート農業の実証と実装支援

### (6) 気候変動に適応した栽培技術の普及推進

- ①新たな技術の実証と対策機器・資材の導入支援

### (7) 畜産の振興

- ①土佐あかうし・土佐黒牛の消費拡大に向けたブランド化の推進
- ②肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上
- ③土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化
- ④酪農における生乳生産能力の向上
- ⑤飼料価格高騰の影響を受けにくい畜産への構造転換
- ⑥稲WCSの生産拡大 (再掲)
- ⑦食肉センターの整備

### (8) 6次産業化の推進

- ①新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

### (1) 集落営農組織の拡大と農地の受け皿となる法人の育成

- ①集落営農の推進
- ②農地の受け皿となる法人の育成

### (2) 組織間連携の推進と地域の中核組織の育成

- ①農村型地域運営組織 (農村RMO) の推進

point 多様な農業人材・組織等により中山間地域の農業を守る



## 柱5 農業全体をけん引する基盤整備の推進と優良農地の確保

point

企業参入や規模拡大に必要な大規模な農地を創出



point 地域計画に基づき担い手へ農地集積



point

働きやすい環境整備により農業が女性・若者から選ばれる仕事へ



### (1) 地域計画の着実な推進

- ①まとまった優良農地の確保に向けた基盤整備の推進
- ②迅速かつきめ細かな優良農地の確保に向けた基盤整備の推進
- ③担い手への農地集積の加速化
- ④園芸団地の整備促進

### (2) 基盤整備の推進

- ①まとまった優良農地の確保に向けた基盤整備の推進 (再掲)
- ②迅速かつきめ細かな優良農地の確保に向けた基盤整備の推進 (再掲)

### (3) 農地の確保

- ①担い手への農地集積の加速化 (再掲)
- ②園芸団地の整備促進 (再掲)

### (4) 日本型直接支払制度の推進

- ①中山間地域等直接支払制度の推進
- ②多面的機能支払制度の推進

point

中山間地域の条件の悪い農地をほ場整備で優良農地へ



point

まとまった農地での生産により物量を確保し有利販売へ



## 柱3 流通・販売の支援強化

### (1) 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

- ①卸売市場と連携した販売拡大
- ②マーケットインの視点による業務需要拡大
- ③産地を支える集出荷システム構築への支援

### (2) 直接取引等多様な流通の強化

- ①「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化
- ②園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR

### (3) 関西圏における県産農畜産物の販売拡大

- ①卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大

point 大都市圏での量販店フェア強化等により販売額をUP



## 柱4 多様な担い手の確保・育成

### (1) 産地を支える新規就農者の確保・育成

- ①産地提案型による自営就農者への就農支援の強化
- ②雇用就農者の確保に向けた支援の強化
- ③畜産の担い手確保の推進

### (2) 若者・女性への就農支援の強化

- ①農業の職業としての認知度や魅力度の向上
- ②若者・女性向け農業体験・研修の強化
- ③仕事と家事、子育て等を両立できる意識改革の推進
- ④仕事と家事、子育て等を両立できる仕組みづくりへの支援
- ⑤女性が働きやすい環境整備への支援
- ⑥産地提案型による自営就農者への就農支援の強化 (再掲)
- ⑦雇用就農者の確保に向けた支援の強化 (再掲)
- ⑧法人の規模拡大と企業誘致の推進

### (3) 労働力の確保

- ①JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保
- ②農福連携の推進
- ③外国人材の受け入れ支援
- ④仕事と家事、子育て等を両立できる仕組みづくりへの支援 (再掲)

### (4) 家族経営体の強化及び法人経営体の育成

- ①認定農業者の育成支援
- ②家族経営体の経営発展に向けた支援
- ③法人経営体への誘導と経営発展への支援

## 生産増 ▶ 所得向上 ▶ 担い手増の好循環を創出!

### (4) 農畜産物のさらなる輸出拡大

- ①品目別輸出戦略に基づいた需要・販路拡大
- ②輸出に意欲的な産地への支援強化

point 品目別輸出戦略に基づき販路を拡大



# 令和8年度の取り組みの強化のポイント【農業分野 1 / 5】

## ◆分野を代表する目標：農業産出額等

単位：億円

	R 4 (出発点)	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
目標	1,210	1,221	1,174	1,191	1,209	1,224
実績	1,081	1,136	1,233	-	-	-
達成度	B	B	A	-	R8年12月公表予定	

## ◆分野を代表する目標：農業生産量（野菜主要11品目）

単位：万t

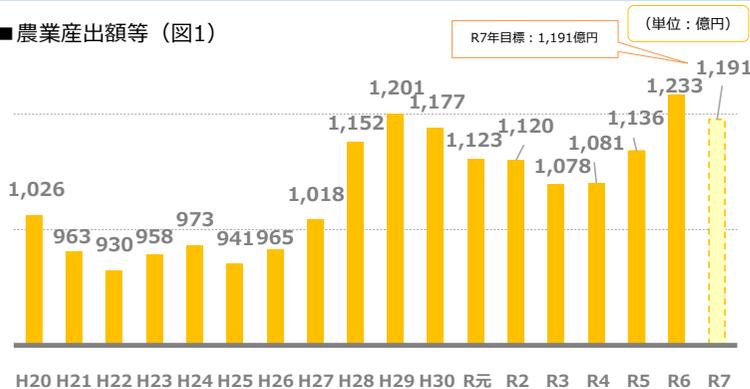
	R 4 (出発点)	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
目標	13.4	13.6	13.4	13.6	13.9	14.1
実績	12.9	12.4	11.9	-	-	-
達成度	B	B	B	-	R8年12月公表予定	

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

## ◆分野を代表する目標の達成見込み

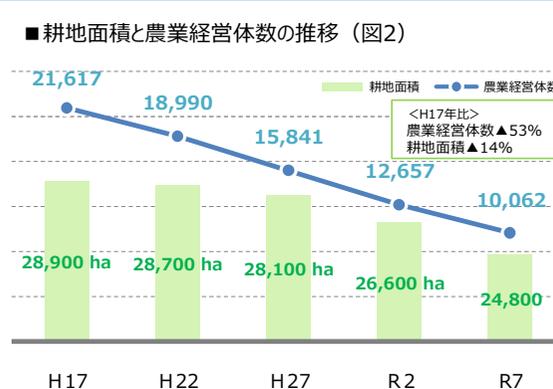
- R6年の農業産出額等は、夏期の高温や渇水等の影響で全国的に野菜の生産量が減少したため単価が上昇したことに加えて、米の価格高騰の影響もあり、目標額を59億円上回る1,233億円となったが、農業生産量（野菜主要11品目）は、2月、4月の日照不足や8～9月の異常な高温、少雨等の影響により、目標を下回った。
- R7年の農業生産量は、夏季の気温が高く推移したものの高温対策を実施しことにより、目標には届かないが平年並みとなる見込み。販売単価は、全国的な生産量の減少により例年より高く推移している。
- 引き続きIoTクラウド「SAWACHI」の利用者増加によるNext次世代型こうち新施設園芸システムの普及拡大、データ駆動型農業による反収の最大化、経営体の規模拡大や周年生産化による雇用の増加、夏期の高温に対する資機材の導入支援及び技術開発、農地を守る多様な担い手の確保に取り組む。

■農業産出額等（図1）



R6年は、野菜の全国的な収量減による単価高や米の価格高騰の影響から、R5年から97億円増加の1,233億円となり、目標の1,174億円を達成した。

■耕地面積と農業経営体数の推移（図2）



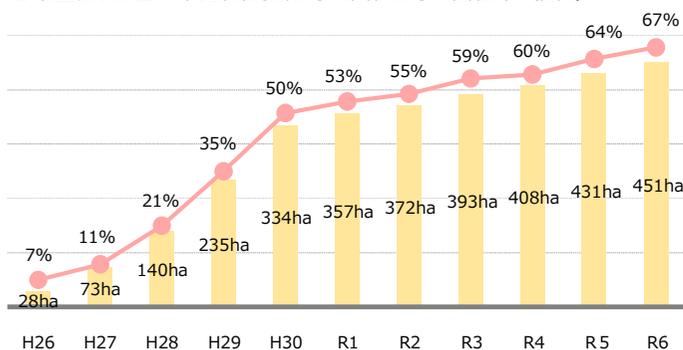
農業者の高齢化等により、耕地面積、農業経営体数ともに減少傾向。

■野菜主要7品目の生産量（図3）



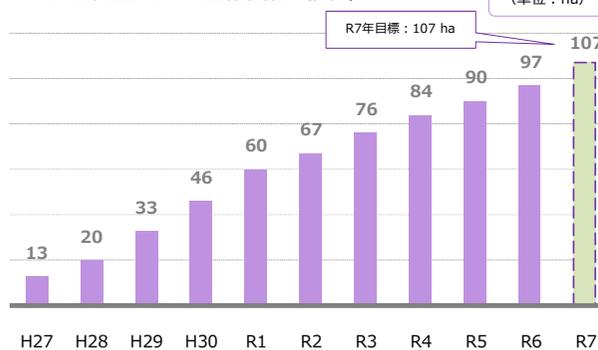
耕地面積が減少しているものの、反収の増加により、野菜主要7品目の生産量は横ばいで推移。

■野菜主要7品目の環境制御技術導入面積と導入面積率（図4）

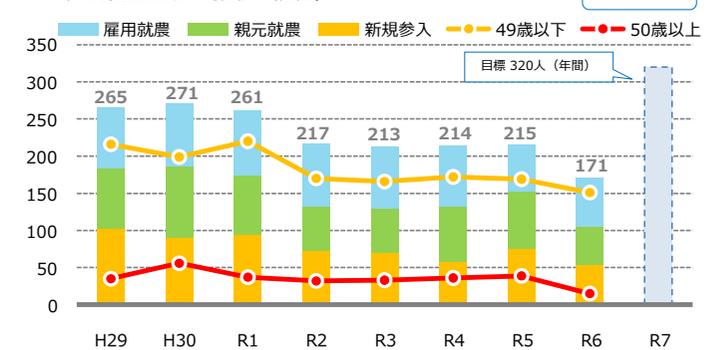


野菜主要7品目の環境制御技術の普及はR6年度には451ha（67%）と一定進んだものの、データを活用して増収につなげる農業者は限定されている。次世代型ハウスの整備面積は資材高騰の影響により投資意欲が減退しているが、一定の面積が増加している。

■次世代型ハウスの整備面積（図5）



■新規就農者数の推移（図6）



R6年度の新規就農者数は、大幅に減少。初期投資額の上昇や定年延長により、子育て世代の新規参入者数やシニア世代の親元就農者数が大きく減少している。

令和7年度の進捗状況

課題

令和8年度の取り組みの強化のポイント

(1) 若者所得向上検討チーム会での検討

- ①現状
  - ア 面積当たりの園芸品産出額は全国一である
  - イ 農業産出額の62%を野菜が占め、野菜産出額の72%が施設野菜主要7品目である
  - ウ 5,000万円以上の販売額がある施設野菜農家数は57戸(2020センサス) ※3,000~5,000万の農家数は134戸
  - エ 農業経営体の97.5%以上が家族経営の自営農家
  - オ 農業法人は291(2025.3末:県調べ)
- ②対象の選定
  - ア 園芸の核である施設野菜の中でも、一定数の雇用ができる売上げ5,000万円以上の経営体とする
- ③チーム会の開催
  - ア 計5回開催(5/16、6/12、7/17、8/19、9/12)
  - イ チーム会メンバー：経営者委員4名、県4名
- ④経営改革モデル等の検討結果の周知
  - 11/13 JA高知県、JA土佐くろしお、JA高知中央会
  - 2月予定 高知県農業担い手サミットin土佐市での周知

(1) 若者所得向上検討チーム会での検討

- ①時給1,500円になった場合、現状の所得を維持するには、同じ経営規模なら反収を15~25%以上増やし、販売額を増加させる必要がある
- ②さらなる雇用増や時給増への対応には経営規模の拡大や一年を通じた生産体制の構築、販売額増や通年雇用を可能とする必要がある
- ③他産業と競争しつつ雇用を確保するには、法人化し雇用環境が整った経営体を育成する必要がある
- ④栽培技術中心の農業者から経営管理が出来る経営者を育成する必要がある
- ⑤販売額1億以上の農家を育成するには、経営ステージごと(例えば販売額)に取組項目を整理する必要がある
- ⑥販売額の増加には、多様な販売先の確保も必要

ポイント1

目指す姿：売上げ5,000万円以上を目指して法人化し規模拡大を図り、1億円プレイヤーへ！

- ①データ駆動型農業による反収の最大化
  - 拡ア SAWACHIの利用促進
  - イ データ駆動型の営農指導による栽培技術向上への支援
  - ウ 補助事業によるデジタル機器、省力化機器の導入支援
- ②規模拡大による販売額増
  - 拡ア 法人の規模拡大にかかる施設整備への支援策を充実
- ③法人化の推進・経営管理能力の向上
  - 新ア 品目を越えた経営研究会の開催支援
  - 拡イ 国内・外の経営体の視察(県内外及びオランダ視察)
  - 拡ウ 経営視点の習得に向けた普及指導員研修
  - エ 法人設立に必要な労務管理等の知識習得支援
- ④ニーズに応じた販売戦略
  - ア 専門家派遣等による販路開拓支援
  - イ 外商公社等と連携したマッチング支援

KPI：売上げ5,000万円以上の農家数  
(R6) 201経営体⇒(R11) 324経営体

(2) IoPプロジェクトの推進

**IoPクラウドSAWACHI利用農家数：**  
**3,000戸(R7目標) ⇒ 1,745戸 (R7.12末)**

- ①SAWACHI利用農家数のさらなる拡大
  - ア 新規ユーザー獲得に向けたSAWACHI操作説明会20回(目標)→13回(～12月) 2回(1月～見込)
  - イ 【主要7品目】未加入者へリーフレットの送付1,058戸(目標)→166戸(～12月)465戸(1月～見込)
  - ウ 生産部会・目慣らし会等での説明  
主要7品目：363回(目標)→74回(4～11月)  
7品目以外：231回(目標)→78回(4～11月)
  - エ 【主要7品目】個別巡回による推進(10月～12月末)465戸(目標)→新規加入35戸
- ②さらなる利便性の向上
  - ア 圃場日誌：8月実装済
  - イ ズッキーニの出荷量データ連携：10月実装済
  - ウ うどんこ病発生予測：画面開発中、1月公開予定
- ③営農支援システムの開発
  - ア 営農機能4機能(9月～試験運用中)
  - イ GX機能2機能(R7年度中に試験運用予定)

(2) IoPプロジェクトの推進

- ①SAWACHI利用農家数のさらなる拡大
  - ア 産地を牽引していく50代以下やさらなる収量の増加が期待できる生産者の加入率を上げていくことが必要
  - イ 未加入者にSAWACHIの効果的な活用事例や成果を伝える機会が少なく、十分にPRできていない
  - ウ 操作説明会や生産部会等の場で行うSAWACHIの機能紹介を中心とした推進では、新規加入にはつながりにくく、SAWACHIの効果的な活用事例や成果を分かりやすくPRする必要がある
- ③営農支援システムの開発
  - 試験運用中の機能に加え、栽培方法の改善をアドバイスするAIエンジンを活用した機能等の開発を加速化する必要がある

ポイント2

**成果のPRによって、SAWACHIの利活用を推進！**

- ①SAWACHI利用農家数のさらなる拡大
  - ア 引き続き、主要7品目で50代以下や平均収量以下の農家にターゲットを絞り、個別巡回による加入を促進
  - 新イ SAWACHIを活用した栽培管理の方法やポイントを紹介する動画を作成し、SNSやJA集出荷場の既存の大型モニターで配信することによりSAWACHIのメリットをPR
  - 新ウ SAWACHIの活用成果が出ている農家を「SAWACHIサポーター」に位置づけし、個別巡回等による加入を推進
- ③営農支援システムの開発
  - ア WGによって開発の体制を強化し、AIエンジンを活用した機能の開発を加速化
  - イ 営農支援システムの営農機能4機能及びGX機能2機能を実装

令和7年度の進捗状況

課題

令和8年度の取り組みの強化のポイント

(3) 気候変動に適応した栽培技術の普及推進

(3) 気候変動に適応した栽培技術の普及推進

ポイント3 資機材の導入支援及び技術開発を強化

【夏期の高温による農作物の被害の現状】

- <野菜>
  - ア 夏秋栽培では、高温や乾燥による落花、果実の日焼け等で収量・品質が低下
  - イ 促成栽培では、定植後の活着不良、初期生育の遅延で初期収量が低下
- <水稲>
  - ウ 高温耐性品種でも白未熟粒等により品質が低下
  - エ 肥料成分が早期溶出し生育後期の栄養不足で収量低下
- <果樹>
  - オ 新高梨ではみつ症の発生により出荷量が減少

- ①現地実証及び機器資材の導入支援
  - ア 経営面積が小さく収益性が低い品目では、資材導入による対策が進んでいない
  - イ 露地栽培では水源を確保できず、かん水設備が普及していないため、高温時にかん水による温度低下が図れない
  - ウ 新高梨では、樹勢の強い若木への更新が有効だが、成木までの収益性低下への不安により改植が進まない
- ②気候変動（高温）に適応するための研究
  - 本県の品目、作型に応じた新たな技術の検証と開発が必要
- <野菜>
  - ア ハウス内の温度や地温の上昇、高温に伴う土の乾燥を抑制する諸資材や技術について、産地が導入しやすい技術の検証が必要
  - イ 産地から米ナスやシトウの高温耐性品種の育成を求める声
- <水稲>
  - ウ 高温下でも品質が低下しにくい品種の選抜と育成が必要
  - エ 著しい高温下及び本県の作型での施肥管理の開発が必要
- <果樹>
  - オ みつ症の発生が少ない優良系統の増殖方法の確立が必要

- ①現地実証及び機器資材の導入支援
    - ア 園芸用ハウスにおける遮熱資材の実証継続（11か所）  
新高梨：遮熱資材の効果の実証継続（1か所）
    - 新**イ 県事業（園芸品目高温対策事業費等）での被害抑制につながる資機材の導入
      - ・園芸用ハウスにおける遮熱効果のある資材の導入
      - ・露地ほ場における水源の確保に必要な機器類の導入
      - ・新高梨等の園地における改植支援
  - ②気候変動（高温）に適応するための研究
    - <野菜>
      - 拡**ア 最新の遮熱・遮光資材や、外気導入と細霧冷房の併用技術によるハウス内の温度上昇抑制効果の検証
      - 新**イ 排水対策や地温確保のため凸状にしている畝を、表面積が少なく地温が上がりにくい平らな畝とし、遮熱マルチを組み合わせた地温上昇抑制技術の開発
      - 新**ウ 吸水性ポリマーなど、土の保水力を高める資材を活用した土の乾燥抑制効果の検証
      - エ 県や国が保有する米ナス等の育種素材の高温耐性評価
    - <水稲>
      - 拡**オ 全国で育成された高温耐性品種の本県適応性の検証及び新品種の育成
      - 新**カ 高温下における施肥技術の開発
    - <果樹>
      - キ みつ症の発生が少ない優良系統の台木利用に向けた挿し木繁殖技術の開発
- KPI (R9) : 生産現場に提示する有効な資材・技術9事例

【進捗状況】

- ①現地実証及び機器資材の導入支援
    - ア 園芸用ハウスや梨園における遮熱資材の効果の実証（12か所）
    - イ 県事業（園芸用ハウス等リノベーション事業）を活用し、灌水装置（43か所7.4ha）、遮熱資材（68か所11.6ha）の導入支援
  - ②気候変動（高温）に適応するための研究
    - ア ガスヒートポンプによるハウスキュウリの夜間冷房技術開発中
    - イ コシヒカリよりやや晩生で良食味の有望系統の特性を調査
    - ウ みつ症の発生を抑制する優良台木の増殖技術を開発中
- ⇒野菜主要11品目の反当収量  
目標：(R6) 7.3t /10a → (R9) 8.6t/10a

ポイント4 地消のさらなる推進！ 稲WCS需要量の確保！

(4) 畜産の振興

(4) 畜産の振興

- ①肉用牛の生産基盤強化とブランド化の推進
  - ア 経営に必要な資金供給の継続（土佐和牛経営安定基金の造成：23頭分）
  - イ 子牛の育成改善（プロジェクトチーム会6月）
  - ウ 土佐黒牛の県内需要喚起（量販店でのPR8月～、飲食店への試食提供9月～）
  - エ 土佐あかうしの輸出促進に向けた認知度向上（展示商談会出展支援タイ・バンコク5月）
- ②稲WCSの生産拡大と広域流通の促進
  - （WCS用稲作付意向：323ha（9月末時点））
  - ア 生産地域での年間計画策定（各協議会5～7月）
  - イ 遠隔地への供給体制の確立支援
  - ウ WCS用稲収穫委託支援及び稲WCSロール運搬支援（8月～）

- ①肉用牛の生産基盤強化とブランド化の推進
  - ア 農家の減少やコロナ禍により、地域の肉用牛部会等で行われてきた子牛生産技術向上の取組機会が減少したため、子牛育成がばらつき、特に育成の悪い子牛の価格低迷が平均価格を押し下げ
  - イ 土佐黒牛の認知度向上には一定の期間を要するためPRの継続が必要
- ②稲WCSの生産拡大と広域流通の促進
  - ア WCS用稲の作付意向面積は目標値（338ha）を若干下回る見込みのため、収量増や作付延面積増の支援策が必要

- ①肉用牛の生産基盤強化とブランド化の推進
  - 新**ア 土佐黒牛・土佐あかうしの子牛の育成改善に取り組む地域の肉用牛組織を支援することで、農家が主体的に技術改善できる体制づくりと枝肉の質量向上を図り、円滑な増産につなげる  
KPI: 発育標準未滿子牛割合32.3%(R6) → 16.2%(R10)
  - イ 土佐黒牛の県内需要喚起  
量販店でのPR継続、登録飲食店の増、PRイベント支援  
KPI: 土佐黒牛出荷頭数 685頭(R6) → 824頭(R11)
- ②稲WCSの生産拡大と広域流通の促進
  - 新**ア 稲WCS用の専用品種の活用やその再生二期作による増産
  - 新**イ 新たなWCS用稲生産組織の育成
  - ウ ストックヤードを活用した輸送体制の確立により輸送コストの削減  
KPI: 稲WCS生産ロール数19千個(R6) → 21千個(R9)

令和7年度の進捗状況

課題

令和8年度の取り組みの強化のポイント

(5) 流通・販売の支援強化

- ①卸売市場と連携した販売拡大
  - ア 継続した取扱を目指した量販店フェア実施やバイヤー招へい  
⇒量販店フェア(4~11月:関東1,160店、関西786店)
  - イ「あんぱん」放送や万博に合わせた県産青果物の認知度向上  
⇒フェアにおける「高知の野菜11人きょうだい」キャラクター活用及び万博「地方創生SDGsフェス」における県産園芸品のPR
  - ウ 花の商談会開催(県内)に向けた調整  
⇒1/14開催、県内事業者18者、招へい実需者24者予定
- ②業務需要に応じた取引の拡大
  - ア 生産者に向けた業務需要取引の理解促進  
⇒講演会(6月、7月)、産地による実需者へのPR(12月)
  - イ 業務向け大型規格の品質確認、販売開始(12月~)  
⇒実証ほ設置(9月ナス、ピーマン)、品質確認11月
- ③農産物のさらなる輸出拡大
  - ア 海外での市場を経由した販路開拓のための委託先の増委託先 R6:青果1社、花1社→R7:青果2社、花2社
  - イ 水産物等と連携した商談会の開催(11月マレーシア、タイ)
  - ウ 輸出セミナー開催(10月青果物、12月米)
  - エ ユズの有機的栽培面積拡大への支援(実証圃設置等)

(5) 流通・販売の支援強化

- ①卸売市場と連携した販売拡大
  - ア 高温の影響等による市場への供給量の減
  - イ 「あんぱん」放送後も高知県産青果物全体の需要拡大を図る訴求力のある販売PRが必要
  - ウ 少量で特色ある花のPRと販路拡大が必要
- ②業務需要に応じた取引の拡大
  - ア 業務需要の要望に応じた規格や容量への対応が必要
- ③農産物のさらなる輸出拡大
  - ア 青果物は食習慣の違いで認知度が低く食べ方提案が必要
  - イ 県産米の販路拡大に向けた海外での販路開拓が必要
  - ウ 海外での商談会に積極的に出展する事業者が限られている
  - エ 花きは海外マーケットに向けて質と種類の拡大が必要(特にグロリオサ等特色ある花)
  - オ ユズの輸出拡大には慣行栽培から有機的栽培への転換促進が必要

ポイント5 農産物の国内外へのさらなる販売拡大

- ①卸売市場と連携した販売拡大
  - 新**ア 高知県産農産物全体をイメージできるブランド化への取組
  - 拡**イ 県産野菜の取扱増に向けて飲食店にアプローチ強化  
KPI: JA販売額638億円(8園芸年度)
- ②業務需要に応じた取引の拡大
  - ア 業務筋の需要に対応した出荷形態による供給拡大  
KPI: JAの買い取り販売額 47.5億円(8園芸年度)
- ③農産物のさらなる輸出拡大
  - ア マレーシア・タイのバイヤー等を招へいし産地視察及び商談会(青果物)
  - イ 県産米について海外でのマーケットリサーチと販路のマッチング
  - ウ 意識啓発のための輸出セミナーの実施(青果物、米)
  - エ 海外バイヤーへのPR強化のために取引先である花の市場の輸出担当者を産地に招へい(花き)
  - 拡**オ 新たな輸出先として中東やアジア圏のマーケットを調査(花き)
  - カ ユズの有機的栽培への誘導と新植・改植推進(慣行栽培含む)  
KPI: 農畜産物の輸出額8.8億円

(6) 多様な担い手の確保・育成

新規就農者(年間): 320人(R7目標) ⇒ 171人(R6)  
 うち雇用就農者数: 120人(R7) ⇒ 66人(R6)  
 うち女性就農者数: 100人(R7) ⇒ 32人(R6)

- ①若者・女性等の就農支援の強化
  - ア 潜在層に向けた高知県農業プロモーション動画の作成・配信
  - イ 就農セミナー(東京・大阪:各2回、オンライン1回)  
農業体験ツアー(11月、2月)、農業体験合宿5回
  - ウ デジタルマーケティングを活用した体験やセミナー等への誘客強化
- ②雇用就農者の確保に向けた支援強化
  - ア ロールモデル事例の情報発信: 雇用就農者3人
  - イ 高等学校向け農業職場見学会(8月1回)  
教員・生徒: 6校15人参加
  - ウ 一次産業の合同企業説明会(10月2回)  
来場者: 県内89人、大阪105人
  - エ トライアル就農の推進(12/10時点)  
受入法人登録: 6法人、トライアル実施1人  
トライアル就農希望者への周知(コンビニチラシ配布、電子掲示板8月~、ホームページへのバナー掲載12月)

(6) 多様な担い手の確保・育成

- ①若者・女性等の就農支援の強化
  - ア 農業に興味を持ち始めたライトな相談者を次につなげるため、対面での就農セミナーより敷居の低いイベントの企画が必要
  - イ 物価高騰等による初期投資額の増大や独立後の生活・体力面等への不安から、農業が選択されにくくなっており、相談者が農業のキャリアプランや将来の姿を具体的にイメージできる提案が必要
  - ウ 高齢化等でリタイアする農業者が増加する中、農業資産を新たな担い手へスムーズにつなげる仕組みが必要
  - エ 中山間地域の担い手確保のためには、中山間地域の特性を踏まえた新規就農者への支援が望まれている
- ②雇用就農者の確保に向けた支援強化
  - ア さらなる雇用増や時給増への対応には経営規模の拡大や一年を通じた生産体制の構築、販売額増や通年雇用を可能とする必要がある(再掲)
  - イ 他産業と競争しつつ雇用を確保するには、法人化し雇用環境が整った経営体を育成する必要がある(再掲)
  - ウ トライアル就農制度の受入法人の登録増加及び県内やUターンの求職者等への周知の強化が必要

ポイント6 農地を守る多様な担い手を確保!

- ①若者・女性等の就農支援の強化
  - 拡**ア 若者が参加しやすいメタバースオンラインセミナーの開催
  - 拡**イ 就農後の将来の姿をイメージできるキャリアプランモデルの作成と就農相談での活用
  - 新**ウ 農業分野での経営継承の取組を強化するため、第三者継承をサポートする仕組みを構築  
相談窓口及び農業経営継承コンシェルジュの設置
  - 新**エ 中山間地域における多様な担い手となる新規就農者を支援
- ②雇用就農者の確保に向けた支援強化
  - 拡**ア 雇用の受け皿となる経営体を育成するため、法人の規模拡大にかかるとかかる施設整備への支援策を充実(再掲)
  - 新**イ 品目を越えた経営研究会の開催支援(再掲)  
法人設立に必要な労務管理等の知識習得支援(再掲)
  - 拡**ウ トライアル就農の受入法人増加に向けた訪問活動の強化  
県内やUターンの求職者に向けたデジタルマーケティング広告やSNS等での制度PRを強化

KPI (R8) 新規就農者: 320人  
 うち雇用就農者数: 120人、女性就農者数: 100人

令和7年度の進捗状況

課題

令和8年度の取り組みの強化のポイント

(7) 花きの生産振興

- ①グロリオサ
  - ア 赤系品種は育成から20年以上経過しており、品種改良や新品種の開発に向けて、原産国であるジンバブエ共和国と協力体制を構築し始めた
  - イ 反収の向上に向けて、①夏期のかん水改善（かん水量及び頻度を増やす）②害虫対策（防虫ネットや赤色LED）による品質向上に取り組んできているものの面積当たりの生産量は減少（R1:933/a→R6:761本/a）
  - ウ 県内最大産地では、産地ビジョンの作成（R7.11）で目指すべき方向性が共有され、新規就農者を積極的に受け入れることになった
- ②トルコギキョウ
  - ア 防除の難しい土壌病害の対策として、低濃度エタノール土壌還元消毒技術の普及を支援（土壌病害の発生が多かったほ場6戸11ほ場の欠株率 R4:16%→R7:0.6%）
  - イ 収益性が高く、所得を確保できる品目として既存農家の規模拡大や新規就農者の確保に向けて、産地提案書や新規就農者の受入体制を見直した
- ③国内外の販路拡大
  - ア 花の商談会開催（県内）に向けた調整（再掲）⇒1/14開催、県内事業者18者、招へい実需者24者予定
  - イ 市場と連携した海外バイヤーへの産地紹介

(7) 花きの生産振興

- ①グロリオサ
  - ア 主力の赤系品種の球根肥大が悪く、出荷率や秀品率が低下しており、品種改良や新たな品種の開発が必要
  - イ 球根は農家がハウスで自家増殖するため切り花の作付が増やせないなど、面積当たりの生産量が増やせず、規模拡大ができないため、球根生産を外部に委託できる仕組みづくりなど生産量向上の取り組みが必要
  - ウ 親元以外に新規就農者がいないため、生産者の増加には地域外からの新規就農者の呼び込みが必要
- ②トルコギキョウ
  - ア 夏期の高温により、10～12月出荷する作型の品質が低下する課題があり、遮光や遮熱等による高温対策をするとともに、品質を確保できる大苗生産技術の導入が必要
  - イ 芽かきや収穫が集中するため、作業分散が必要
  - ウ 稼げる品目であるものの、就農希望者への品目の周知やPRが十分にできていない
- ③国内外への販路拡大
  - ア 県産花きの品質の高さや希少性についてPRが必要
  - イ 海外マーケットに向けて質と種類の拡大が必要（再掲）

ポイント7

豊かな花き産業の未来を切り拓く！

- 県産主要花き2品目の生産振興
- ①グロリオサ
    - 新**ア 品種改良のための遺伝資源の探索に向けた調査
    - 新**イ 球根生産の外部委託による切り花生産量の拡大
    - 新**ウ 担い手の受入体制整備と就農PRの強化（指導農業士の育成・産地提案書の作成）
  - ②トルコギキョウ
    - 新**ア 高温対策資材の導入と暑さに耐性があり、作期を分散できる大苗生産技術の導入を支援
    - 拡**イ 担い手の受入体制整備と就農PRの強化（指導農業士の育成・産地提案書の見直し）
- KPI：主要花き2品目の生産量662万本（R5;646万本、R9;671万本）
- ③国内外の販路拡大
    - 新**ア 国際園芸博覧会出展に向けた準備（映像制作等）
    - 拡**イ 海外バイヤーへのPR強化のために取引先である花の市場の輸出担当者を産地に招へい（再掲）
    - ウ 新たな輸出先として中東やアジア圏のマーケットを調査（再掲）
- KPI：花の輸出版売額1.5億円

(8) 水田農業の振興

- ①採種・育苗
  - ア 種子生産農家減少に伴う種子生産組織・体制の見直しに向けた検討（1採種組合で実施）
  - イ 育苗施設への温湯種子消毒導入（野市、日高）
- ②生産・収穫等
  - ア スマート農業機械の導入（9市町、19事業体）
  - イ 地域計画にかかる地域座談会の開催（各市町村で随時実施）
  - ウ 集落営農組織への機械等導入支援（12市町村、18組織）
  - エ 基盤整備の推進（9市町村、13地区）
  - オ コシヒカリよりやや晩生で良食味の有望系統の特性を調査
  - カ 酒米実証ほの設置（吟の夢4ヶ所、とよめき1ヶ所、たちはるか1ヶ所）、栽培指導
  - キ 水田の有効活用による非主食用米への転換（飼料用米492ha、WCS用稲323ha、加工用米73ha）
  - ク 有機栽培米拡大に向けた栽培技術の検討
- ③販売
  - ア おいしい米作りへの生産者の意識啓発（食味値調査）
  - イ 産地において輸出への意欲を醸成するためのセミナー開催（12/1）

(8) 水田農業の振興

- ①採種・育苗
  - ア 採種農家の高齢化により面積、戸数ともに減少傾向
  - イ 優良種子の生産には高度な知識や技術が求められる
  - ウ 育苗センターの老朽化、労働力確保
- ②生産・収穫等
  - ア 生産者の高齢化による担い手不足、耕作放棄地の増加
  - イ 農地が分散している場合は作業効率が悪い
- ウ 気候変動に適應した品種や技術開発が必要
- エ 酒米生産から価格が高騰している主食用米への転換が進んでおり、今後の安定供給が懸念
- オ 乾燥・調整施設（ライスセンター等）の老朽化が進行
- ③販売
  - ア 県産米を安定的に販売できる販路の確保

ポイント8

持続可能な生産体制の確立！

- ①採種・育苗
    - 新**ア 1戸当たりの品種数や生産面積の拡大に必要な機械導入や施設整備への支援
    - 新**イ 種子生産新規参入者への技術習得支援
    - ウ 育苗施設の合理化への支援
  - ②生産・収穫等
    - 拡**ア 機械導入や施設整備、スマート技術の導入支援
    - イ 担い手への農地集積・集約に向けた地域計画のブラッシュアップ
    - ウ 集落営農組織の育成及び経営の維持・発展に向けた組織間連携の推進
    - エ 水田の区画拡大に向けた推進協議会の立ち上げ
    - 拡**オ 高温耐性品種の本県適應性の検証及び新品種の育成
    - 新**カ 高温下における施肥技術の開発
    - キ 土佐酒振興プラットフォームによる酒米品評会や栽培ほ場見学会等による産地と酒造メーカーとの結びつきの強化
    - ク 乾燥調整施設の合理化への支援
  - ③販売
    - ア 主食用米にかかる消費者理解の醸成と地産地消の促進
    - 拡**イ 県産米の輸出に向けた海外でのマーケットリサーチと販路のマッチング
- KPI：水稻の作付面積 11,400ha（R9）